



平成 30 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 U M N フ ァ ー マ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 平 野 達 義
(コード番号：4585 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 部 長 橋 本 裕 之
電 話 0 4 5 - 5 9 5 - 9 8 4 0

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 12 月期（第 2 四半期）において、固定資産の減損処理に伴う特別損失を計上することとなりましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上について

当社は、平成 20 年 2 月 15 日開催の取締役会において、秋田工場建設用地として秋田新都市産業団地に所在する土地（以下、「本件土地」といいます。）の購入を決議、平成 20 年 4 月 30 日付にて秋田県との間で締結した「秋田新都市産業団地（湯本地区）に係る具有財産売買契約書【使用賃貸特約付分譲】」

（以下、「本売買契約」といいます。）に従い、平成 30 年 4 月 27 日付にて、本件土地の取得に係る費用の支払いをもって、取得手続を完了いたしました。

秋田工場は、当社事業の中核拠点となる、600L 培養槽 3 基を有するバイオ医薬品原薬製造工場であり、平成 23 年 4 月に竣工、稼働済みであり、現在は、塩野義製薬株式会社との資本業務提携に係る研究開発活動を中心に展開しております。

本件土地の売買代金は、本売買契約締結日である平成 20 年 4 月 30 日時点における土地評価額等に基づき合意された額であり、また、本売買契約において、契約締結日以降、売買代金の支払いが完了するまでの間、地価の変動にかかわらず変更しないものとする旨の合意に基づき、取得費用を支払いました。しかしながら、平成 20 年以降、土地の時価の著しい下落が認められるため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、平成 30 年 12 月期（第 2 四半期）において、減損損失を特別損失として計上するものであります。

場所	用途	種類	減損損失額
秋田県秋田市	秋田工場	土地	80,605 千円

2. 今後の見通し

平成 30 年 2 月 14 日付で公表しました平成 30 年 12 月期通期業績予想につきましては、試験研究費及び一般管理費の進捗状況及び第 3 四半期以降における費用想定より、人件費、消耗品費、外注費を中心に、減損損失額と同額程度の費用減少を見込んでいることから、当該減損損失の影響をほぼ吸収する結果、業績予想への影響は軽微であります。

以上